

## 三原市宇根山家族旅行村に係る指定管理者候補者の選定について

三原市宇根山家族旅行村について、次のとおり指定管理者候補者を選定した。

### 1 施設の概要

#### (1) 施設名及び所在地

三原市宇根山家族旅行村（三原市久井町吉田 10370 番地 28，10385 番地 4）

#### (2) 設置目的

自然体験活動を通して、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進及び青少年の健全育成に寄与するため。

### 2 募集の概要

#### (1) 募集期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日

#### (2) 申請団体 1 団体

団体名 株式会社つくる

代表団体 株式会社つくる 代表取締役 麻倉 良一

所在地 広島市南区宇品神田 5 丁目 9 番 11 号

構成団体 宇根山活性化グループ 代表者 玉浦 清司

所在地 三原市久井町江木 81 番地 12

### 3 総務・文教関係施設選定委員会委員

| 役職   | 職名                        | 氏名     |
|------|---------------------------|--------|
| 委員長  | 三原市立久井小学校<br>・久井中学校 校長    | 池田 彰夫  |
| 副委員長 | 三原市教育委員会 教育部長             | 石原 洋   |
| 委員   | 三原市 PTA 連合会 会長            | 中尾 ひとみ |
| 委員   | 三原市教育委員会 教育部次長<br>兼生涯学習課長 | 門 康 樹  |

### 4 審査の概要

#### (1) 審査の方式

総務・文教関係施設選定委員会による審査を実施した。

審査方法は、申請書類及びプレゼンテーション、ヒアリングにより各委員が審査し指定管理者候補者を選定した。

#### (2) 審査基準

| 審査基準                   | 審査項目                                                       | 配点   |
|------------------------|------------------------------------------------------------|------|
| 1 住民の平等利用の確保           | (1) 平等利用の方策                                                | 10 点 |
| 2 施設の効用を最大限に<br>発揮すること | (1) 施設の管理運営方針<br>(2) 利用者への対応<br>(3) 施設管理上の取組<br>(4) 危機管理対策 | 80 点 |

|                  |                                           |       |
|------------------|-------------------------------------------|-------|
| 3 経費の縮減          | (1) 指定管理料                                 | 10 点  |
| 4 施設の安定的な管理の確保   | (1) 実績、経験<br>(2) 組織、人的安定要件<br>(3) 安定的財政要件 | 35 点  |
| 5 地域経済・地域活性化への貢献 | (1) 地域との連携                                | 15 点  |
| 計                |                                           | 150 点 |

## 5 選定結果

| 申請者                | 株式会社つくる |
|--------------------|---------|
| 1 住民の平等利用の確保       | 28 点    |
| 2 施設の効用を最大限に発揮すること | 237 点   |
| 3 経費の縮減            | 30 点    |
| 4 施設の安定的な管理の確保     | 88 点    |
| 5 地域経済・地域活性化への貢献   | 51 点    |
| 合計得点               | 434 点   |

※ 150 点×委員 4 名の 600 点満点の採点である。

指定管理料上限額

42,043 千円

指定管理料提案額

株式会社つくる 42,043 千円

※ 指定管理料上限額及び指定管理料提案額に係る消費税及び地方消費税の税率は 10% で算出している。

## 6 指定期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 1 3 年 3 月 3 1 日

## 7 議事要旨

総務・文教関係施設選定委員会による審査を実施し、審査においては、申請書類、プレゼンテーション及びヒアリングをもとに選定基準に基づいて採点した。各委員の採点の合計点が満点の 6 割を超え、かつ指定管理者として適すると認められたことから、株式会社つくるを指定管理者候補者として選定した。